

平成 29 年度 第 4 回 第 6 ブロック研修会のご案内

障がい者権利擁護施設の実情からみた成年後見制度の必要性について
第 6 ブロックでは、平成 26 年度から毎年、障がい者の成年後見制度利用に焦点を当てた研修会を開催しております。

障がい者権利擁護施設は障がい者の権利擁護支援のために重要な役割を担っており、障がい者の親とは異なった立場から成年後見制度の必要性を認識されておられます。そこで第 6 ブロックでは、今後障がい者への理解と支援を一層進めるため、下記のとおり、研修会を開催します。

1. 開催日時

平成 29 年 7 月 27 日 (木) 13:30~16:00 (受付開始 13:10)

2. 会場

練馬区立区民・産業プラザ・Coconeri3階 研修室2

住所:練馬区練馬1-17-1(西武池袋線・西武有楽町線・都営地下鉄大江戸線
「練馬駅」北口から徒歩1分)

定員 50 人 (先着順)

3. 対象および参加費

対象者:(公社)成年後見支援センターヒルフェ 会員

参加費:無料

※本部に更新研修 1 単位の申請を行います(過去 3 回とも更新研修 1 単位分認定の実績あり)

4. 研修内容

(1) 障がい者権利擁護施設の実情からみた成年後見制度の必要性について

講師:板橋区立高島平福祉園・板橋区立障がい者福祉センター
施設長
中山 眞知子 氏

(2) 質疑・懇談

5. 申込方法および申込窓口

下記へご連絡ください。

担当:はなや行政書士事務所・花谷好信

Mail: info@hanaya-gyosei.jp

[TEL:03-6905-6423](tel:03-6905-6423)

FAX:03-6905-6424

携帯:090-7012-7169